

公益財団法人 滋賀県環境事業公社 中期経営計画の概要

令和4年3月

センターの安定的な経営基盤の確保や埋立容量の適正管理、埋立処分場地の適切な維持管理を行うため、県の基本方針の趣旨を十分に踏まえて策定

1. 現状と課題

1.1 現状

◆ 経営の安定化

平成23年度から単年度経常収支は黒字を計上。自己資本比率は目標の50%以上を維持に対して令和2年度の実績は62.2%長期借入金の償還は令和4年度で終了する見込み

◆ 埋立の状況

全体会員の残余容量は約37万m³度末時点の残余容量は約37万m³

2. 基本方針と計画期間

県の基本方針を踏まえ、公社の主体性と責任において、センターの安定的な経営基盤の確保、埋立容量の適正管理および埋立期間終了後の維持管理を適切に行います。

基本方針

- ① 埋立容量の適正な管理
- ② 地元住民が安心して暮らせる施設管理
- ③ 借地の返還を見据えた対応
- ④ 埋立期間終了後のセンターの運営方針の検討

計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

3. 計画の目標と具体的な取組

1.2 課題

◆ 摂入量の確保

全体埋立容量を満たす摂入量を埋立期間終了時までに確保できるよう、摂入状況の管理を行い確実に達成する必要がある。
◆ 借地返還に向けた取組

埋立処分場地のうち借地部分は埋立期間終了後、覆土、植樹を行ったうえで地権者に返還することから、返還に向けた植樹の計画や今后の維持管理に必要な施設等の取扱いについて検討する必要がある。

◆ 環境保全対策の取組

埋立期間終了後も引き続き硫化水素対策および水質管理等の環境保全対策を行う必要がある。

◆ 埋立期間終了後に要する経費の財源の確保

埋立期間終了後の環境保全対策および施設の維持管理経費、施設の解体・撤去の経費に充てる財源を確実に確保する必要がある。
◆ 今後の組織運営

今後、公益法人として施設の維持管理等の公益事業を行う必要性や今後の組織運営について検討する必要がある。

1. 埋立容量の適正管理

<具体的な取組>

- ・搬入量の確保
- ・搬入基準の徹底および適正な埋立の実施
- ・県の「地域協働原状回復事業」での不法投棄廃棄物の積極的な受入

2. 地元住民が安全・安心に暮らせる環境保全対策

<具体的な取組>

- ・脱硫装置の管理およびガス抜き管の集約の実施
- ・適切な水処理の実施
- ・周辺環境の調査結果等の報告、公開

3. 借地の返還に向けた取組

<具体的な取組>

- ・植樹について樹木の種類や方法の決定、実施
- ・廃棄物受入に関連する施設の解体、撤去
- ・浸出水処理施設等の今後の適切な対応

4. 埋立期間終了後のセンターの効率的な運営

<具体的な取組>

- ・今後の施設運営に必要な経費の精査、確保および組織体制や施設の維持管理方法等の検討、適切な施設運営の実施
- ・計画的な施設点検、修繕による施設の長寿命化

経営指標の目標(令和4年度)

- ① 経常収支：黒字を維持 ② 自己資本比率：50%以上を維持 ③ 県への財政依存度：前年度より減少

4. 進行管理

計画に掲げる項目の達成度等を中心に行なう。進行状況を中期経営計画の進行状況を理事会等で報告し、ホームページで公開する。
状況に変化が生じたときは、適宜計画を見直す。

中 期 経 営 計 画

(令和4年度～令和8年度)

令和4年3月

公益財団法人 滋賀県環境事業公社

目 次

1	はじめに	1
2	公社の概要	2
	(1)公社の設立と経緯	2
	(2)事業概要	3
	(3)施設概要	4
3	現状と課題	5
	(1)現状	5
	(2)課題	6
4	第2期中期経営計画の目標達成状況	7
5	中期経営計画の基本方針および計画期間	11
	(1)基本方針	11
	(2)計画期間	11
6	中期経営計画の目標	11
7	具体的な取組	12
	(1)埋立容量の適正管理	12
	(2)地元住民が安全・安心に暮らせる環境保全対策	12
	(3)借地の返還に向けた取組	12
	(4)埋立期間終了後のセンターの効率的な運営	13
8	収支計画、財務計画および経営指標の目標	16
	(1)収支計画および財務計画	16
	(2)経営指標の目標	16
9	中期経営計画の進行管理	19
10	おわりに	19

1 はじめに

公益財団法人滋賀県環境事業公社（以下「公社」という。）が運営する「クリーンセンター滋賀」（以下「センター」という。）は、国の廃棄物処理センターに指定された産業廃棄物管理型最終処分場として平成20年10月に開業して以来、県内産業廃棄物処理において重要な役割を果たしています。

その経営は、開業時から受入量、収入ともに当初計画を大きく下回り、極めて厳しい経営環境にあったことから、公社の出資者である県では、平成23年10月に『クリーンセンター滋賀経営改善に向けた基本方針』を策定しました。

これを受けて、センターの運営主体である公社も、健全経営を目指すため、平成24年3月に5年計画である第1期中期経営計画を策定し、経営改善に取り組んだ結果、平成23年度以降、経常収支が黒字となり、経営状況は概ね改善しました。

その後、平成28年10月には、県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場であるセンターを今後も「大切な資産として長く大事に使う」ことを基本姿勢に県が策定した『クリーンセンター滋賀の今後の運営に係る基本方針』を受けて、平成29年3月に第2期中期経営計画を策定し、施設運営の安定化に取り組んできました。

今般、県では「大切な資産を最後まで有効活用し、住民が安心のもと維持管理を進める」ことを基本姿勢とした基本方針を策定されました。

この中期経営計画は、県の基本方針を受けて、センターが引き続き安定的な経営基盤の確保や埋立容量の適正管理、そして、埋立処分場地の適切な維持管理を行うことを目的に策定するものです。

2 公社の概要

(1)公社の設立と経緯

昭和50年代、産業廃棄物の不法投棄が社会問題となり、廃棄物の適正処理を行う最終処分場の整備が喫緊の課題でしたが、民間資本による処分場建設は極めて困難な状況である中、公共関与による最終処分場の整備が急務となりました。そこで、昭和56年3月に策定された県の『第2次産業廃棄物処理基本計画』に基づき、産業廃棄物等の適正処分を通じて豊かな湖国の自然環境の保全と快適な生活環境の確保および産業の健全な発展に寄与することを目的に、公社は、滋賀県や市町村、民間企業の出資により昭和57年12月16日に設立されました。

公社は、設立後、公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備に取り組み、平成元年7月には旧甲賀埋立処分場（以下、「甲賀処分場」という。）を開業し、平成10年3月に受入を完了しました。

平成18年6月に策定された「第二次滋賀県廃棄物処理計画」では、「産業廃棄物の資源化と適正処理を一体的にとらえ、資源循環と安全性に配慮した必要な最終処分場や複数個所での熱回収型の焼却施設の整備に努めることとし、公共が関与して次の取り組みを進めます。」とされ、管理型最終処分場「クリーンセンター滋賀」の整備が示されました。

センターの整備は、平成4年の地元説明を皮切りに、地元および地権者との協議・調整、環境影響評価の実施を経て、平成17年9月に着工、平成20年3月に施設が完成し、同年10月30日に開業しました。

その後、平成24年度、25年度に第2期、平成29年度に第3期、平成30年度から令和元年度に第4期の施設整備工事を行うことで、全体埋立容量130万m³を確保するとともに、令和2年度には水処理能力の増強工事を行いました。

また、平成26年2月3日より公益財団法人に移行し、公益目的事業として、センターの安全・安心な運営を通じて、「一. 産業廃棄物の安全かつ適正な処分の推進」、「二. 廃棄物の適正処理および3Rの取組推進」、「三. 県民の生活環境の保全・改善の促進」を柱とする取り組みを実践しています。

[主な沿革]

昭和57年12月	財団法人滋賀県環境事業公社が設立される
平成元年7月	甲賀埋立処分場を開業
平成10年3月	甲賀処分場の受入を完了
平成14年11月	国から「廃棄物処理センター」の指定を受ける
平成17年9月	「クリーンセンター滋賀」建設工事に着工
平成20年3月	建設工事を竣工
平成20年10月	を開業
平成26年2月	公益財団法人に移行
平成26年3月	第2期施設整備工事完了
平成30年3月	第3期施設整備工事完了
令和元年2月	第4期施設整備工事完了
令和2年10月	水処理施設能力増強工事完了

(2)事業概要

① 産業廃棄物埋立処分事業

ア クリーンセンター滋賀運営事業

センターは、「廃棄物の適正処理の推進」などの役割を果たす県下唯一の産業廃棄物管理型最終処分場として、産業廃棄物の埋立処分を行っています。その運営にあたっては、県民の環境保全への関心が高まる中、「自然環境と生活環境を守る」、「産業を支え、循環型社会形成の一翼を担う」、「安全・安心な社会を支える」、「開かれた施設運営を行う」および「実践による廃棄物研究を進める」の5つのこだわり事業活動を創造し、社会貢献を果たすため、環境にこだわる滋賀県にふさわしい安全・安心な施設を実現すべく運営しています。

イ 環境監視委員会運営事業

地元住民、行政、関係機関等の連携によって、工事期間中、供用期間中および維持管理期間中におけるセンターの施設運営を監視し、公害の発生を未然防止するための環境監視委員会を設置し、運営しています。

ウ 地域振興事業

センターの周辺地域の生活環境の向上・振興を図るため、甲賀市が行う公共事業や地元区の各種事業に対して助成しています。

② 甲賀埋立処分場管理事業

甲賀処分場は平成元年7月に開業した産業廃棄物管理型最終処分場で、平成10年3月に埋め立てを完了し、以後、適正に処分場の維持管理と浸出水の処理を行っています。

③ 広報事業

センターの事業の安全性および必要性を広く発信するため、広報誌「クリーンセンター滋賀だより」を甲賀市甲賀町および土山町に新聞折込により配布するとともにホームページでも紹介しています。

さらに、センター事業への県民の理解を深めるとともに、排出事業者の利用促進のため、施設概要および利用方法等を記したパンフレットの配布や視察の受入も行っています。

④ 情報公開事業

センターの事業についての理解を深めるため、産業廃棄物の受入状況、環境影響評価事後調査の状況、環境監視委員会の開催状況等をホームページで公開しています。

⑤ 廃棄物に関する研修・啓発事業

3Rの推進や廃棄物と環境問題との関わりなどについて、出前講座や廃棄物に係る法体系等に関する研修会を開催しています。

また、産業廃棄物の適正処理、3Rの推進等について、広く一般県民、事業者等に周知するため、公社の感謝祭イベント、3R啓発イベント等により情報発信・普及啓発活動を行っています。

⑥ 実践による廃棄物研究事業

大学等の学術研究機関・研究者と連携、協力し、廃棄物内でのガス発生抑止対策や埋立中および埋立終了後における臭気対策等の研究を行っています。

⑦ エコアクション21事業

環境省が策定したガイドライン「エコアクション21」の取り組み事業者として認証・登録を受け、環境に配慮した経営に取り組んでいます。

(3)施設概要

① クリーンセンター滋賀

所在地	: 滋賀県甲賀市甲賀町神645
全体面積	: 約23.6ha
埋立面積	: 約 9.8ha
全体埋立容量	: 130万m ³ (うち廃棄物埋立容量: 90万m ³)
水処理施設処理能力	: 350m ³ /日 (最大500m ³ /日)
埋立工法	: セル方式
埋立構造	: 準好気性埋立構造
受入廃棄物	: 産業廃棄物 (燃えがら、汚泥、廃プラスチック類、 紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、 金属くず、ガラスくずおよび陶磁器くず、 鉱さい、がれき類、ばいじん、 令第13号に指定する廃棄物)
主要施設	: 貯留構造物、多重遮水工 (表面遮水工: 2重遮水シート、鉛直遮水壁)、遮水シート破損検知設備、浸出水貯留槽、浸出水処理施設、防災調整池、管理棟、トラックスケール(40t) 2基、展開検査場、仮保管庫、洗輪場
その他	: 展開検査の実施、浸出水処理水の公共下水道投入、GPS位置情報による出来高管理

② 甲賀処分場

所在地	: 滋賀県甲賀市甲賀町神字藤木
全体面積	: 約4.3ha
埋立面積	: 約2.1ha
全体埋立容量	: 21.3万m ³
水処理施設処理能力	: 55m ³ /日

3 現状と課題

(1) 現状

① 経営の安定化

開業当初は搬入量が少なく、不安定な経営状況でしたが、営業活動による成果や処分料金単価の引き下げ、割引料金の導入等により、平成22年度後半から搬入量が増加したことで処分料金収入も増加しました。第2期施設整備工事が終了した平成26年度以降は、搬入量が年間7万トン以上に急増し、処分料金収入も年間10億円を超えるました。この搬入量の急増により計画期間より前に埋立が終了する可能性が出てきたことから、料金改定および搬入量の調整を図った結果、搬入量は減少したものの、処分料金収入は一定の金額を確保することが出来るようになり、財務状況は健全に推移しています。

過去5年間の受入状況の推移は表1のとおりであり、令和2年度の処分料金収入は過去最高の12億3千万円余りとなりました。

財務状況の推移は表2のとおりであり、経常収支は平成23年度から単年度経常収支が黒字であり、自己資本比率も目標の「50%以上を維持」に對して、令和2年度の実績は62.2%となりました。

また、長期借入金の償還は令和4年度で終了する見込みです。

表1 受入状況の推移

廃棄物種類	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度 (見込)		
	搬入量	構成比	搬入量	構成比	搬入量	構成比	搬入量	構成比	搬入量	構成比	
安定型 I	金属くず	5	9		27		8		15		
	がれき類 (建設系混合廃棄物を除く)	1,267	2,513		1,289		842		2,980		
	ガラス陶磁器くず (廃石膏、石綿を除く)	964	1,173		1,343		1,550		1,530		
	ゴムくず										
計		2,236	5%	3,695	9%	2,659	6%	2,400	4%	4,525	8%
管理型	燃えがら	595	434		122		265		170		
	ばいじん	3,711	3,600		3,778		3,485		4,840		
	有機汚泥	144	187		108		191		210		
	無機汚泥	393	447		312		439		470		
	紙くず								1		
	木くず	150	38		97		197		280		
	繊維くず	58	43		90		103		120		
	廃量										
	鉱さい	345	410		330		225		350		
	混合廃棄物	35,783	29,420		29,405		45,772		40,854		
計		43,353	89%	36,328	85%	36,374	85%	51,715	90%	48,255	83%
安定型 II	廃プラスチック類	2,062	1,774		1,876		2,017		2,610		
	石綿含有廃棄物 (非飛散性)	863	1,014		1,778		1,388		2,170		
	計	2,926	6%	2,787	7%	3,654	9%	3,405	6%	4,780	8%
	管理を要する残土	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	440	1%
合 計		48,515	100%	42,810	100%	42,687	100%	57,520	100%	58,000	100%
料金(千円)		987,460		841,488		857,535		1,230,969		1,192,125	
単価(円)		20,354		19,656		20,089		21,401		20,554	

表2 財務状況

単位:千円

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (見込)
処分料金収入	987,460	841,488	857,535	1,230,969	1,192,125
負債額	2,598,734	2,375,360	2,140,524	2,101,704	1,951,664
自己資本額	3,170,367	3,215,844	3,566,776	3,452,873	3,119,134
総資産額	5,769,101	5,591,204	5,707,299	5,554,577	5,070,798
自己資本比率	55.0%	57.5%	62.5%	62.2%	61.5%
経常収支(※1)	147,881	190,858	268,631	484,031	346,230
累積欠損額(※2)	1,243,779	1,489,003	1,748,981	1,994,487	2,044,352

(※1)経常収支=処分料金収入等一実事業費一各引当金

(※2)正味財産増減計算書における一般正味財産の期末残高のマイナス額=過去の事業損益の総和

(借入金償還計画)

単位:千円

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
長期借入金償還額	424,320	252,320	252,320	252,320	203,880	120,560
長期借入金残高	1,081,400	829,080	576,760	324,440	120,560	0
支払利息	17,924	9,915	7,416	4,933	2,610	664

(2) 埋立の状況

埋立容量の推移は表3のとおりです。

センターの全体埋立容量（覆土含む）130万m³に対し、令和2年度末時点での埋立量の累計は約93万m³で全体埋立容量の約71.6%、残余容量は約37万m³となっています。

表3 埋立容量の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (見込み)
埋立量(m3)	75,010	78,716	64,022	94,918	112,658	118,661
埋立量累計(m3)	580,656	659,372	723,394	818,312	930,970	1,049,631
埋立進捗率	全体埋立容量 1,300,000 m3に対し	44.67%	50.72%	55.65%	62.95%	71.61%
残余容量(m3)	全体埋立容量 1,300,000 m3に対し	719,344	640,628	576,606	481,688	369,030
						250,369

(2)課題

① 搬入量の確保

全体埋立容量を満たす搬入量を埋立期間終了時までに確保できるよう、今後は搬入状況の管理を行い、確実に達成する必要があります。

② 借地返還に向けた取組

埋立処分場地のうち借地部分については、埋立期間終了後に覆土、植樹を行ったうえで地権者に返還することから、返還に向けて植樹の計画や今後の維持管理に必要な施設等の取扱いについて、検討する必要があります。

③ 環境保全対策の取組

埋立期間終了後も引き続き硫化水素対策に取り組むとともに、協定に基づく基準を下回る状態になるまで水質管理等の環境保全対策を行う必要があります。

④ 埋立期間終了後に要する経費の財源の確保

令和5年10月以降は処分料金収入がなくなることから、その後の環境保全対策および施設の維持管理の経費や施設の解体・撤去の経費に充てる財源を確実に確保する必要があります。

⑤ 今後の組織運営

当公社が、埋立期間終了後も引き続き、公益法人として施設の維持管理等の公益事業を行う必要性や今後の組織運営について検討する必要があります。

(参考) 公益法人として運営を続けるには、会計面の要件として、公益法人財務三基準（「収支相償」、「公益目的事業比率」、「遊休財産額の保有制限」）を満たす必要があります。

4 第2期中期経営計画の目標達成状況

第2期中期経営計画（平成29年度～令和3年度）の目標である以下の4点についての取組結果は表5のとおり、いずれも概ね達成できる見込みです。

- ① 適正で安定した施設運営を継続します。
- ② 計画的な施設整備工事により埋立容量を確保します。
- ③ 安全・安心な施設運営を行います。
- ④ 埋立終了後の施設管理方法等を検討します。

また、財務計画・経営指標の目標を表4のとおり設定しており、いずれも概ね達成できる見込みです。

- ① 経常収支：各年度黒字を維持
- ② 自己資本比率：各年度50%以上を維持
- ③ 借入金依存率：新たな借り入れを行わず、各年度30%以下を維持
- ④ 県への財政依存度：年度毎に減少

表4 財務計画・経営指標の目標および達成状況

目標		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	見込
経常収支(千円)	各年度黒字	135,238	148,325	222,006	190,901	276,091	268,659	281,798	490,455	274,018	346,230
自己資本比率(%)	各年度50%以上	58.8	55.0	62.2	57.5	65.4	62.5	64.1	62.2	59.2	61.5
借入金依存率(%)	各年度30%以下	18.7	18.7	13.9	14.8	9.3	10.1	5.8	5.8	2.3	2.4
県への財政依存度(%)	年度毎に減少	33.3	29.7	28.1	22.0	24.1	18.0	11.1	9.2	7.2	9.5

※ 経常収支=処分料金収入等－実事業費－各引当金

※ 自己資本比率(%)=自己資本÷総資産

※ 借入金依存率(%)=長期借入金残高÷総資産

※ 県への財政依存度(%)=県からの補助金・出捐金収入÷総収入

表5 前中期経営計画達成のための具体的な取組内容にかかる取組結果

具体的な取組項目	平成29年度 (2017)		平成30年度 (2018)		令和元年度 (2019)		令和2年度 (2020)		令和3年度 (2021)	
	取組項目	結果	取組項目	結果	取組項目	結果	取組項目	結果	取組項目	結果(見込)
(1) 安定・適正な施設運営の継続										
ア 廃棄物の量と質の管理の強化	受入可能な量を基に、排出事業者と処理契約量の調整を行った。	同左	年間搬入量を52,800t程度に調整した。	第4期工事の実施に合わせて年間搬入量を42,000t程度に調整した。	第4期工事の実施に合わせて年間搬入量を42,000t程度に調整した。	年間搬入量を56,000t程度とした。	年間搬入量を56,000t程度とした。	同左	同左	同左
イ 廃棄物の質の管理	適正な処理ができるよう、搬入検査により基準順守を推進する。	同左	H29実績 48,515t H30実績 42,810t	R01実績 42,687t	R02実績 57,520t	R03見込 58,000t	同左	同左	同左	同左
ウ 収集運搬業者および中間処理業者との連携	排出事業者からの廃棄物の適正処理を推進する。	同左	公社職員立会による履閑検査を実施し、基準外による廃棄物の持ち帰り等事業者に対する指導を徹底した。	事業者訪問を実施し、廃棄物の減量およびリサイクルの推進等を要請した。	事業者訪問を実施し、廃棄物の搬入基準の徹底およびリサイクルの推進等を要請した。	事業者訪問を実施し、廃棄物の搬入基準の徹底およびリサイクルの推進等を要請した。	事業者訪問を実施し、廃棄物の搬入基準の徹底およびリサイクルの推進等を要請した。	同左	同左	同左
② 市場ニーズ等を踏まえた埋立処分料金の設定	分別処理等を推進するため、処分料金区分別、価格の改定を行った。	同左	近隣府県の価格動向や料金改定後の推移から適正料金を検討する。	近隣の公共開与施設の収集について情報収集に努めた。	近隣施設の価格設定情報を収集に努めたほか、廃石膏ボードについて、リサイクルを促進する価格設定を検討・決定した。	近隣の公共開与施設の価格設定について情報収集に努めた。	近隣の公共開与施設の価格設定について情報収集に努めた。	同左	同左	同左
③ 経費の適正執行	工法検討のほか、総合評価方式を採用するなど、工事費の抑制を図る。	同左	事業者からの技術提案を受けた費用対効果の高い工事を実施してきる。	事業者からの技術提案を受けた費用対効果の高い工事を実施した。	第4期施設整備工事 設計額 1,257,297,300円 実績 1,227,962,600円	同左	同左	同左	同左	同左
ア 施設整備費の抑制	雨水の効率的な排水、浸出水処理の効率化、その他地設備の適正管理等を行う。	同左	第3期施設整備工事費 設計額 127,245,600円 実績 114,534,000円	第4期施設整備工事 設計額 1,166,400,000円 実績 1,166,400,000円	第4期施設整備工事 設計額 1,257,297,300円 実績 1,227,962,600円	同左	同左	同左	同左	同左
イ 維持管理費の抑制	雨水の効率的な排水、浸出水処理の効率化、その他の地設備の適正管理等を行う。	同左	雨水排水路を新設した。	浸出水の処理水量を減らすため左岸側に簡易な雨水排水路を新設した。	浸出水の処理水量を減らすため表面水排水設備を整備した。	同左	同左	同左	同左	同左
ウ その他の管理費の適正執行	管理体制を確保しながら、管理費の適正執行に努める。	同左	体制を確保して、施設整備工事の執行および維持管理を行い、適正に業務を行うことができた。	体制を確保して、施設整備工事の執行および維持管理を行い、適正に業務を行うことができた。	体制を確保して、施設整備工事の執行および維持管理を行い、適正に業務を行うことができた。	同左	同左	同左	同左	同左
④ 公益目的事業の推進	産業廃棄物の安全かつ適正な処分の推進	同左	施設の視察を受け入れる。・施設見学の実施	施設見学 17件 安全管理講習会 25回	施設見学 22件 安全管理講習会 41回	施設見学 16件 安全管理講習会 51回	施設見学 9件(見込) 安全管理講習会 18回(見込)	同左	同左	同左
イ 廃棄物の適正処理およびRの取り組み推進	・3Rの推進、廃棄物の適正処理、環境学習等の出前講座、研修会等を実施する。・ひわ湖環境ビジネスメッセ出展、3R啓発イベント、感謝祭による情報発信・普及啓発等を実施する。	同左	・左記の大学との連携による学生向け研修会を実施する。・専門家向けの現地学習会を実施する。	・出前講座 1回 ・学生向け研修会 1回 ・ひわこ環境ビジネスメッセ出展(10月) ・感謝祭開催(11月) ・3Rワークショップイベント開催(11月)	・出前講座 1回 ・学生向け研修会 1回 ・ひわこ環境ビジネスメッセ出展(10月) ・感謝祭開催(11月) ・3Rワークショップイベント開催(11月)	・出前講座 1回 ・学生向け研修会 1回 ・ひわこ環境ビジネスメッセ出展(10月) ・感謝祭開催(11月) ・3Rワークショップイベント開催(11月)	・学生向け研修会 1回 ・3Rの街頭啓発活動の実施 1回	同左	同左	同左
ウ 県民の生活環境の保全・改善の促進	・清掃ボランティア活動等への清掃道具等の支援を行う。・周辺地域の振興を図るために地元事業への助成を行う。	同左	・左記の事業の継続・県・関係団体等との連携により事業を推進する。	・美化清掃活動支援 支援件数 101団体 (ゴミ袋・軍手セット、作業帽子の支援)	・美化清掃活動支援 支援件数 35団体 (ゴミ袋・軍手セット、作業帽子の支援)	・美化清掃活動支援 支援件数 101団体 (ゴミ袋・軍手セット、作業帽子の支援)	・美化清掃活動支援 支援件数 114団体 (ゴミ袋・軍手セット、作業帽子の支援)	同左	同左	同左
エ 地域振興事業に対する支援	・清掃活動に対する支援 2件 20,000円	・清掃活動に対する支援 2件 20,000円	・清掃活動に対する支援 2件 20,000円	・清掃活動に対する支援 2件 20,000円	・清掃活動に対する支援 2件 20,000円	・清掃活動に対する支援 2件 20,000円	・清掃活動に対する支援 2件 20,000円	同左	同左	同左
オ 地域振興事業に対する支援	・地域振興事業に対する支援 204,952,605円	・地域振興事業に対する支援 84,323,204円	・地域振興事業に対する支援 102,146,820円	・地域振興事業に対する支援 177,616,300円	・地域振興事業に対する支援 174,047,000円(見込)	・地域振興事業に対する支援 177,616,300円	・地域振興事業に対する支援 174,047,000円(見込)	同左	同左	同左

(2) 計画的な施設整備工事による埋立容量の確保																					
① 埋立区画の整備工事による容量 確保	廃棄物の搬入が継続できるよう次期埋立区画の拡張計画を立案する。																				
② 浸出水処理の効率化と適正管理	埋立の進捗に対応した雨水排水工整備と浸出水処理施設の効率的な運転を行う。																				
(3) 安全・安心な施設運営	施設運営の適正な処分、安全な浸出水処理、施設運営等の公開 出水処理、施設運営情報等の公開 廃棄物の埋立処分や浸出水処理等の施設運営の改善等に努め、適正で透明性のある運営を行いう。																				
(4) 埋立終了後の管理办法等の検討	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 埋立終了後の浸出水処理等の検討</td> <td>浸出水の水質や発生ガスの推移を解析し、 埋立終了後の施設の維持管理方法や実施体制等について検討する。 水処理施設の適正管理や発生ガスの低減に取り組み、データ蓄積や研究に努めた。</td> <td style="width: 5%;">同左</td> <td style="width: 5%;">同左</td> <td style="width: 5%;">同左</td> </tr> <tr> <td>② 埋立終了後の植樹・施設管理計画等の検討</td> <td>植樹等の計画、既存の管理道路、建築物、 諸設備等全体像について検討する。 植栽等について検討を始めた。</td> <td>同左</td> <td>同左</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>③ 維持管理積立金の確保</td> <td>積立額 約1.3億円を確保</td> <td>同左</td> <td>同左</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>● 平成3・4年度(令和4年度)以降の経営計画策定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>第3期中期計画の策定</td> </tr> </table>	① 埋立終了後の浸出水処理等の検討	浸出水の水質や発生ガスの推移を解析し、 埋立終了後の施設の維持管理方法や実施体制等について検討する。 水処理施設の適正管理や発生ガスの低減に取り組み、データ蓄積や研究に努めた。	同左	同左	同左	② 埋立終了後の植樹・施設管理計画等の検討	植樹等の計画、既存の管理道路、建築物、 諸設備等全体像について検討する。 植栽等について検討を始めた。	同左	同左	同左	③ 維持管理積立金の確保	積立額 約1.3億円を確保	同左	同左	同左	● 平成3・4年度(令和4年度)以降の経営計画策定				第3期中期計画の策定
① 埋立終了後の浸出水処理等の検討	浸出水の水質や発生ガスの推移を解析し、 埋立終了後の施設の維持管理方法や実施体制等について検討する。 水処理施設の適正管理や発生ガスの低減に取り組み、データ蓄積や研究に努めた。	同左	同左	同左																	
② 埋立終了後の植樹・施設管理計画等の検討	植樹等の計画、既存の管理道路、建築物、 諸設備等全体像について検討する。 植栽等について検討を始めた。	同左	同左	同左																	
③ 維持管理積立金の確保	積立額 約1.3億円を確保	同左	同左	同左																	
● 平成3・4年度(令和4年度)以降の経営計画策定				第3期中期計画の策定																	

5 中期経営計画の基本方針および計画期間

県の基本方針を踏まえ、公社の主体性と責任において、センターの安定的な経営基盤の確保と埋立容量の適正な管理および埋立期間終了後の維持管理を適切に行います。

そこで、新たに策定する中期経営計画の基本方針および計画期間は以下のとおりとします。

(1) 基本方針

- ① 埋立容量の適正な管理
- ② 地元住民が安心して暮らせる施設管理
- ③ 借地の返還を見据えた対応
- ④ 埋立期間終了後のセンターの運営方針の検討

(2) 計画期間

計画期間は、埋め立ての終了および借地である埋立処分場地の返還に向けた取組を行う期間として、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

6 中期経営計画の目標

計画期間における目標は、次のとおりとします。

- ① 全体埋立容量を見据え、埋立容量を適正に管理します。
- ② 地元住民にとって、安全・安心な環境保全対策を行います。
- ③ 借地の返還に向けた取組を進めます。
- ④ 施設を廃止手続完了時まで運用し、センターを効率的に運営する方法等の検討を行います。

7 具体的な取組

(1) 埋立容量の適正管理

令和5年10月の埋立期間終了に向けて、搬入量を確保するとともに、排出事業者に対し廃棄物の搬入基準を徹底し、廃棄物の適正処理を行います。

- ・ 正確な残余容量を把握し、収集運搬事業者、中間処理業者等へ当センターの利用の働きかけを行うことにより、搬入量の確保を図ります。
- ・ 事業者訪問を実施し、廃棄物の搬入基準の徹底を図るとともに、展開検査等の実施により適正な埋立を行います。
- ・ 県の「地域協働原状回復事業」での不法投棄廃棄物の処分の受入については、県の要請に対応し、できる限り積極的に受け入れを行います。

表6 埋立計画

		令和元年度末時点	令和2年度(実績)	令和3年度(見込み)	令和4年度(計画)	令和5年度(計画)
埋立量(m3)		818,312	112,658	118,661	135,845	114,524
埋立量累計(m3)		818,312	930,970	1,049,631	1,185,476	1,300,000
埋立進捗率	全体埋立容量 1,300,000 m3に対し	62.95%	71.61%	80.74%	91.19%	100.00%
残余容量(m3)	全体埋立容量 1,300,000 m3に対し	481,688	369,030	250,369	114,524	0

(2) 地元住民が安全・安心に暮らせる環境保全対策

埋立期間終了後においても、地元住民が安全・安心に暮らせるよう、発生ガスや浸出水の水質のこれまでの推移等を踏まえ、硫化水素対策（臭気除去対策）や浸出水の水質管理等の環境保全対策を引き続き万全を期すとともに、施設運営の透明性の確保に努め、信頼される施設運営を行います。

- ・ 臭気除去対策については、ガス抜き管から出てくる硫化水素を確実に継続して除去するため、脱硫装置を管理するとともに、今後の管理を見据えてガス抜き管の集約を行います。
- ・ 水質管理については、引き続き定期的にモニタリングを行い、地元との協定に基づき、適切に水処理を行います。
- ・ 周辺環境の調査結果等の情報については、有識者や関係機関および地元住民で構成される環境監視委員会、地元区および市へ報告し、あわせてホームページ等を通じて公開します。

(3) 借地の返還に向けた取組

埋立処分場地のうち借地部分については、埋立期間終了後に覆土、植樹のうえ返還するとしているため、地権者と借地の返還に向けた作業およびスケジュールについて十分協議を行い、返還に向けた取組を進めていきます。

- ・ 植樹については、覆土材による樹木の生育状況を確認し、当該地に適する樹種を選定するため、埋立が完了した場所の一部において、杉や檜等による試験植樹を実施します。

試験植樹の結果や専門家の意見等の様々な知見を踏まえ、適切な樹種や植樹手法を決定のうえ、植樹を実施します。

- ・ 借地内にある既存施設のうち、廃棄物受入に関連する展開検査場や計量器等は、埋立期間終了後速やかに解体、撤去します。

浸出水処理施設やガス抜き管、雨水排水設備等については、今後の取り扱い方法等を検討し、適切な対応を行います。

(4) 埋立期間終了後のセンターの効率的な運営

令和5年10月の埋立期間終了後も、引き続き、硫化水素対策（臭気除去対策）や「埋立処分場の廃止基準」を満たすまで水処理を行う必要があることから、今後も長期にわたって環境保全対策や施設の維持管理等の施設運営にかかる経費が必要となります。

これらの経費については、維持管理積立金や大規模修繕積立金および現金預金を活用することとなり、効率的な組織体制による適切な施設運営を行う必要があります。

- ・ 今後の施設運営に必要な経費を精査し、確保に努めるとともに、施設運営を効率的に行うための組織体制や施設の維持管理方法等について検討のうえ、適切な施設運営を行います。
- ・ 水質等が「埋立処分場の廃止基準」を満たすまで、施設を適正管理できるよう、計画的な施設点検および修繕を行うことにより施設の長寿命化を図ります。

表7 中期経営計画達成のための具体的な取組内容

具体的な取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) 埋立容量の適正管理					
・正確な残余容量を把握し、収集運搬事業者、中間処理業者等への運動を図ります。	年間搬入量 58,000t	年間搬入量 35,000t			
・事業者に対して廃棄物の搬入基準の徹底を図ります。					
・「地域協働原状回復事業」による不法投棄廃棄物の受入れを積極的に行います。					
(2) 地元住民が安全・安心に暮らせる環境保全対策					
・脱硫装置の管理および今後の管理を見据えてガス抜き管の集約を行います。	ガス抜き管集約方法の検討	ガス抜き管設置工事実施	ガス抜き管維持管理		
・水質の定期的なモニタリングおよび地元との協定に基づき、適切に水処理を行います。	適切な水処理の実施				
・周辺環境の調査結果等の環境監視委員会、地元区および市への報告やホームページ等を通じて公開します。	環境監視委員会による視察の受入				

(3) 借地の返還に向けた取組	
・植樹について樹木種類や方法を決定し、植樹を実施します。	試験植樹の生育状況のチェック
・廃棄物受入に関連する施設の撤去を行ふとともに、浸出水処理施設等の今後の取扱い方法等を検討し、適切な対応を行います。	地権者と浸出水処理施設等の施設の撤去に関する施設の取り扱い方法等を協議
(4) 埋立期間終了後のセンターの効率的な運営	
・施設運営に必要な経費の精査および確保に努めることとともに、効率的等について検討のうえ、適切な施設運営を行います。	施設運営に必要な経費の精査および確保に努めることとともに、効率的等について検討のうえ、適切な施設運営を行います。
・施設の長寿命化を図ります。	修繕計画検討・策定
樹木種類等の決定 (植樹および管理)	
廃棄物受入に関連する施設の撤去による適切な対応	
維持管理積立金 積立129,368千円	
組織体制検討	
施設維持管理方法 等検討	
修繕計画進捗管理	

8 収支計画、財務計画および経営指標の目標

(1) 収支計画および財務計画

計画期間中の収支計画および財務計画は、表8、表9のとおりです。

埋立期間終了後の令和6年度以降は、維持管理積立金（埋立期間終了から施設の廃止手続完了までにかかる必要見込額を積立）および大規模修繕等積立金（今後見込まれる大規模な施設修繕等に充てる財源を積立）を施設の運営経費として活用することとなります。

① 収支計画(表8)

各年度の現金預金の収支を表しています。

② 財務計画(表9)

ア 正味財産増減計算書

各年度の損益および財産の増減を表したもので、正味財産額は貸借対照表と連動しています。

イ 貸借対照表

各年度末時点の現金預金や建物などの資産、借入金などの負債および正味財産などの状況を表しています。固定資産には維持管理積立金および大規模修繕積立金が含まれており、また、固定負債は維持管理積立金引当額であり、これらは今後、支出額に応じて減額となっていきます。正味財産の部の出えん金と補助金は、主に開業までの施設整備に充てたもので、固定資産の減価償却が進むにつれ減少していきます。

(2) 経営指標の目標

経営指標の目標を次のとおりとします。

なお、当該目標は、廃棄物を1年間通して受け入れを行う令和4年度のみとします。

① 経常収支 : 黒字を維持します。

(表9 財務計画「財務状況」)

② 自己資本比率 : 安定性を判断する指標であり、50%以上を維持します。

(表10 経営指標)

③ 県への財政依存度 : 独立性を判断する指標であり、前年度より減少させます。なお、当法人の自主事業比率は100%です。

(表10 経営指標)

表8 収支計画

単位:千円

		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入の部	事業収入	857,535	1,230,969	1,192,125	1,196,250	721,875	0	0	0
	補助金・出えん金収入	566,191	176,475	125,976	40,578	6,388	6,388	6,388	6,388
	その他収入	4,469	4,873	4,895	4,888	4,888	4,423	4,023	3,622
	維持管理積立金取崩						217,662	212,862	200,762
	工事積立金取崩	714,802	264,402					95,000	
	大規模修繕積立取崩					100,000	251,607		
	退職給与引当金取崩				17,085				
	建設仮勘定収入		244,533						
収入合計		2,142,997	1,921,252	1,322,996	1,258,801	833,151	480,080	318,273	210,772
支出の部	事業費支出	456,335	437,111	537,719	471,121	459,906	579,272	210,750	198,650
	管理費支出	120,717	194,531	192,701	294,256	150,000	17,200	17,200	17,200
	借入金返済支出	252,320	252,320	203,880	120,560	0			
	固定資産取得支出	1,050,007	380,423					95,000	
	維持管理積立資産取得支出	29,368	129,369	129,369	129,368	64,685			
	工事積立資産取得支出	193,818	70,584	95,000					
	大規模修繕等積立資産取得支出		104,861	193,375	49,865	3,506			
	退職給付金				17,085				
退職給付引当資産取得支出		392	392	392					
		2,102,957	1,569,591	1,352,436	1,082,255	678,097	596,472	322,950	215,850
収支差額		40,040	351,662	▲ 29,440	176,546	155,054	▲ 116,392	▲ 4,677	▲ 5,078
期首現預金残高		267,451	469,815	899,573	870,133	1,046,679	1,201,733	1,085,341	1,080,664

9 中期経営計画の進行管理

計画に掲げる項目の達成度等を中心に中期経営計画の進行状況を理事会等で報告し、ホームページで公開します。

また、状況に変化が生じたときは、適宜計画を見直すこととします。

10 おわりに

今後も当計画の目標達成に努めるとともに、地元住民に安心して暮らしていただけよう、県行政と連携しながら、環境保全対策に引き続き取り組んでいきます。

また、令和5年10月以降は処分料金収入が得られなくなりますが、埋立処分場の廃止手続が完了できるまで、地域の環境保全を維持するため、施設の維持管理等を適切に継続する必要があることから、組織運営体制について、今後、県と連携して検討を行うこととします。